

令和2年(2020年)3月9日

新型コロナウイルスに係る第10回豊中市危機管理対策本部会議

日時:3月9日(月)9時00分

場所:秘書課第二応接室

次 第

1. 現状について

2. 各部の取組み状況等について

3. 今後の対策について

新型コロナウイルスに係る第10回豊中市危機管理対策本部会議

現況について 資料

令和2年(2020年)3月9日
健康医療部長 兼 保健所長

1. 新型コロナウイルス感染症発生の状況
 - 1) 国内: 感染者数 502名、死亡者数 7名(3月9日7時現在)
 - 2) 大阪府: 感染者数 33名(3月8日12時現在)
 - 3) 大阪府発表:55名(3月8日夜現在)
 - 4) 豊中市:3名(3月8日夜現在)

 2. 豊中市の状況
 - 1) 豊中1(=大阪41)

 - 2) 豊中2(=大阪46)

 - 3) 豊中3(=大阪54)

 3. PCR 検査
-
-

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

(第1報) 令和2年3月●日現在 豊中市

市民の皆さまへ（長内繁樹市長メッセージ）

令和2年（2020年）3月7日、豊中市で新型コロナウイルスの感染者が確認されました。感染経路や濃厚接触者について、現在調査中です。

今後のさらなる感染拡大を防ぎ、市民の皆さまの不安や負担を和らげることができるよう、また、感染した方が安心して療養できるよう、市保健所を中心に国や府、関係機関と連携しながら、医学的知見に基づく調査や対応策、情報発信に全力で取り組んでいます。

市民の皆さまには、正確な情報に基づいた冷静な対応をお願いします。ひとりひとりの手洗いの励行、咳エチケットの徹底、人込みなど感染しやすい環境に行くことを避けることが感染予防と拡大の防止につながります。

デマや風評被害の拡大防止のため、落ち着いて、助け合いながら、力を合わせて乗り切っていきましょう。

令和2年（2020年）3月7日
豊中市長 長内繁樹

コールセンター

■ 新型コロナウイルス感染症コールセンター（帰国者・接触者相談センター）

平日午前9時から午後5時15分までは豊中市、平日午後5時15分から午前9時までおよび土曜・日曜・祝日は大阪府全体のコールセンターが対応します

専用電話：06-6151-2603

市の対応 (3月●日現在)

| | 主な対応 |
|--------------------|---|
| 公立こども園 | 開園としますが、可能な限りご家庭での保育にご協力ください。発熱(37.5度以上)、咳などの症状がある場合や、保護者などが感染し児童が濃厚接触者と特定された場合は、登園できません。 問こども事業課：6858-2256 |
| 私立幼稚園、 私立こども園など | 私立幼稚園(私学助成園、新制度園)・幼稚園型認定こども園は休園の場合でも、ひとり親家庭や共働き家庭等個別の事情により家に一人でいることができない年齢の子どもの預かりが必要であることを踏まえ、預かり保育を可能な限り対応いただくよう各園に要請しております。詳細は各園にお問い合わせください。 なお、家庭での保育が可能な場合は、ご協力いただきますようお願いいたします。 問こども事業課：6858-2256 |
| 小・中学校 | 3月24日まで臨時休業 卒業式の開催は、小学校は3月18日(水)、中学校は3月13日(金)に実施予定。時間を短縮し、参加人数は最小限。 問学校教育課：6858-2564 |
| 放課後こどもクラブ | 【入会している場合】 月曜から金曜日(祝日は除く)は午前8時から午後5時まで(延長利用の場合午後7時まで) 土曜日は午前8時から午後5時まで 【入会していない場合(臨時的な子どもの居場所)】 事前申し込みが必要です。参加日、下校時間、学校名、子どもの名前、学年、組を記入の上、ファクスまたは電子メールで以下の宛先へ申し込みください。 学校教育課教育課程係 FAX：6846-9649 メールアドレス：ibasho@tss.toyonaka-osa.ed.jp |
| 市の公共施設 | 臨時閉館または利用・サービスを一部休止しています。各施設にお問い合わせください。 |
| 市主催のイベント | 2月20日(木)から3月20日(金)まで、市が主催する不特定多数の人が参加するイベントなどは、原則として開催を中止または延期します。 |

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

教育委員会事務局

3月9日（月）9：00現在

学校の臨時休業に伴う、教職員の取り組みについて

1. 家庭学習などについて

○学校休業決定後、各校長へメッセージで課題準備を依頼している。（既習内容の復習、教科書やドリルを使った課題、プリント配布など。また、学校HPや保護者のメール活用も可能である旨の助言を校長にしている）

○休業中であっても、週に1回程度であればクラス単位で、時間をずらして児童生徒を登校させることが出来る旨の説明をしている。

○文科省が作成した家庭学習の工夫及び、教材例について各学校に送信し、周知している。

○卒業式・修了式やその前日などを活用し、家庭学習の課題等付与することも想定している。

2. 学校の状況について

学年、クラスごとの登校など、各学校での取り組みについて、調査・聞き取りを行う。

学校関係以外

教育委員会に関する公共施設（図書館、公民館、いぶき、少年文化館）については、本日から休館（一部のサービスは除く）

新型コロナウイルスに係る施設等の対応について

◎貸館等の休止

- ・くらしかん 3月9日(月)から3月31日(火)まで

※労働相談、就労相談、消費生活相談等相談業務は継続。フリースペースは既に休止中

- ・労働会館 3月9日(月)から3月31日(火)まで

- ・千里文化センター「コラボ」多目的スペース

3月9日(月)から3月31日(火)まで

※フリースペースは既に休止中

- ・庄内市民センター 3月8日(日)から3月31日(火)まで

- ・市民活動情報サロン(ミーティングスペース及びシェアオフィス部分)

3月10日(火)から3月31日(火)まで

※相談業務は継続。

新型コロナウイルスにかかる施設等の対応について

○人権政策課各施設の貸館業務の休止について

- ・豊中人権まちづくりセンター
- ・螢池人権まちづくりセンター
- ・国際交流センター
- ・男女参画推進センターすてっぷ

の4施設の貸館業務を3月9日(月)から3月31日(火)まで停止します。

※いずれの施設も相談業務は継続します。

人権政策課 課長：高橋
電話：内2728
Fax. 6846-6003

■新型コロナウイルスに係る危機管理対策本部会議資料

1. 施設の状況

- ・ 共同利用施設 3/31 まで臨時休館
- ・ 文化芸術センター貸館主催者への自主中止要請 (3/20 利用分まで)

2. 今後の方向性

- ・ 体育施設 (屋内・屋外) 利用中止閉鎖期間の延長
現行 3/24 まで利用中止 ⇒ 3/31 までに延長
- ・ 文化芸術センターキャンセル料免除期間の延長
現行 3/20 申込分 ⇒ 3/31 申込分まで延長